

令和5年度 職員の給与の男女の差異の情報公表

特定事業主名： 南種子町

1. 全職員に係る情報

職員区分	男女の給与の差異 (男性の給与に対する女性の給与の割合)
任期の定めのない常勤職員	97.0 %
任期の定めのない常勤職員以外の職員	109.7 %
全職員	102.0 %

2. 「任期の定めのない常勤職員」に係る役職段階別及び勤続年数別の情報

* 地方公共団体における「任期の定めのない常勤職員」の給料については、各地方公共団体の条例で定める給料表に基づき決定されており、同一の級・号給であれば、同一の額となっている。

(1) 役職段階別

役職段階	男女の給与の差異 (男性の給与に対する女性の給与の割合)
本庁部局長・次長相当職	— %
本庁課長相当職	105.0 %
本庁課長補佐相当職	0.0 %
本庁係長相当職	96.2 %

(2) 勤続年数別

勤続年数	男女の給与の差異 (男性の給与に対する女性の給与の割合)
36年以上	97.9 %
31～35年	93.5 %
26～30年	91.4 %
21～25年	94.4 %
16～20年	85.9 %
11～15年	0.0 %
6～10年	0.0 %
1～5年	96.0 %

【説明欄】

- 1 「任期の定めのない常勤職員以外の職員」において、事務補助より給与が高い保育士や調理員に占める女性の割合が高いことから男女間給与差異が大きくなっている。
 - 2 (1) 「本庁課長相当職」において昨年より大きく女性が上回った要因として、新たな男性管理職の給与が退職した男性管理職の給与を下回り、男性の平均値を引き下げたことが挙げられる。
 - 2 (2) 各年数において、女性よりも上位の級に占める男性の割合がやや大きいこと、時間外勤務手当を受給する割合が男性の方が多いためにより、男女間給与差異が大きくなっている。
- ※2 (1) 本庁部局長・次長相当職に該当する役職なし。
本庁課長補佐相当職においては、女性職員なし。
- ※2 (2) 11～15年においては、女性職員なし。

* 勤続年数は、採用年度を勤続年数1年目とし、情報公表の対象となる年度までの年度単位で算出している。